

平成29年4月18日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

電気こたつに関する事故（リコール対象製品）について

（詳細は次頁以降参照。）

- | | |
|--|----|
| 1. ガス機器・石油機器に関する事故
（うち石油温風暖房機（開放式）1件） | 1件 |
| 2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故
（うち電気洗濯機1件、キャリーカート1件、
パワーコンディショナ（太陽光発電システム用）1件、
電気冷凍庫1件、ノートパソコン1件、電気こたつ1件、
温水式浴室換気乾燥暖房機1件） | 7件 |
| 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故
（うち折りたたみテーブル1件、
携帯電話機（スマートフォン）1件、
介護ベッド用手すり1件） | 3件 |
| 4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議（※）
において、審議を予定している案件
該当案件無し | |

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

※正式名称は「消費者安全調査委員会製品事故情報専門調査会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議」という。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

（管理番号：A201600280、A201600292を除く。）

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

株式会社山善が輸入した電気こたつについて（管理番号：A201700031）

①事件事象について

株式会社山善（法人番号：1120001049040）が輸入した電気こたつを使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生しました。

当該事故の原因は、現在、調査中ですが、ヒーターユニット取付部品の不具合によるヒーターユニットの落下により出火に至ったものと考えられます。

②再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、事故の再発防止を図るため、2016年（平成28年）4月6日にウェブサイトにて情報を掲載し、翌7日に新聞社告を行うとともに、同日以降、店頭告知やダイレクトメールの送付を行い、対象製品について製品回収及び返金を実施しています。

③対象製品：型式、JANコード、販売期間、対象台数

型式	JANコード	販売期間	対象台数
DS-603(LH)	4983771592577	2009年	2,600
DS-H105(LH)	4983771814631	～	400
DS-H603(LH)	4983771592584	2010年	1,100
DS-H753(LH)	4983771592607		3,000
JS-750(B)	4983771836015		9,000
KK-60(B)	4983771835551		4,300
KK-75(B)	4983771835230		18,677
RSE-600(B)	4983771834097		14,940
RSE-750(B)	4983771834103		68,509
RSE-750(W)	4983771835308		3,480
SES-752(B)	4983771835223		25,000
合 計			151,006

2016年（平成28年）4月6日からリコール（製品回収・返金）を実施
回収率：10.5%（2017年3月31日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

当該事故（管理番号：A201700031）発生以前の、対象製品におけるリコール対象の内容による2010年度以降の事故は、本件のみです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたものです。

<対象製品の外観及び確認方法>

1) 対象製品の外観



2) 対象製品の確認方法

こたつの天板を外し、銘板の表示で「型式」と「製造年」を御確認ください。



④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちの方で、まだ事業者の行う製品回収及び返金を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

株式会社山善

電話番号：0120-007-611

受付時間：9時～17時（土・日・祝日を除く。）

ウェブサイト：<http://www.yamazen.co.jp/japanese/csr/quality03/important/list/20160406>

(本発表資料の問合せ先)

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担当：柳川、平野、清重

電話：03-3507-9204（直通）

FAX：03-3507-9290

経済産業省商務流通保安グループ製品安全課製品事故対策室

担当：下出、高橋

電話：03-3501-1707（直通）

FAX：03-3501-2805

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201700024	平成29年3月31日	平成29年4月13日	石油温風暖房機 (開放式)	OH-201	松下住設機器株式会社(現 パナソニック株式会社)	火災	宿泊施設で当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	長野県	製造から30年以上経過した製品 平成29年4月13日に消費者安全法の重大事故等として公表済

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201600280	平成28年8月23日	平成28年8月26日	電気洗濯機	TOM-05	株式会社シービー ジャパン (輸入事業者)	火災	ブレーカーが作動したため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。調査の結果、脱水タイマーの故障(「切」にならない。)及び脱水槽モーターの軸固着が併発したことにより、軸が固着した脱水槽モーターを始動させるために長期間、モーター用運転コンデンサーに断続的な負荷が加わり、モーター用運転コンデンサーが絶縁破壊して短絡、発火し、近接した樹脂部品に着火したものと推定されるが、故障状態のまま、約10か月間放置していたことも事故発生に影響したものと推定される。	福岡県	平成28年8月30日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A201600292	平成28年7月4日	平成28年9月1日	キャリアカート	BMC-987(BK)	株式会社山善 (輸入事業者)	重傷1名	当該製品に荷物を載せてゴムバンドで固定しようとしたところ、ゴムバンドが左目に当たり負傷した。調査の結果、当該製品の本体及びゴムバンドに破損等の異常は認められず、フレームに固定したゴムバンドが容易に外れる構造ではなかったことから、使用者が当該製品に荷物を固定する際、張力の掛かったゴムバンドが手から離れ、ゴムバンド先端のフックが使用者の左目に当たり、負傷したものと推定される。なお、当該製品の取扱説明書にゴムバンドの取扱いに関する注意事項が記載されていないことも事故発生に影響したものと考えられる。	広島県	平成28年9月6日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A201700027	平成29年4月1日	平成29年4月13日	パワーコンディショナ(太陽光発電システム用)	JH40HV	シャープ株式会社	火災	異臭がしたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。現在、原因を調査中。	東京都	

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生日都道府県	備考
A201700028	平成29年3月19日	平成29年4月13日	電気冷凍庫	MA-6058SL	三ツ星貿易株式会社 (輸入事業者)	火災	飲食店で当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは平成29年4月6日
A201700029	平成29年4月5日	平成29年4月13日	ノートパソコン	CF-SX1GDHYS	パナソニック株式会社	火災	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	滋賀県	平成29年4月13日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A201700031	平成29年4月5日	平成29年4月14日	電気こたつ	SES-752(B)	株式会社山善 (輸入事業者)	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 事故の原因は、現在、調査中であるが、ヒーターユニット取付部品の不具合によるヒーターユニットの落下により、出火に至ったものと考えられる。	山形県	平成28年4月6日からリコール開始(特記事項を参照) 回収率:10.5%
A201700032	平成29年4月3日	平成29年4月14日	温水式浴室換気乾燥暖房機	BDV-4101WKN (東京ガス株式会社ブランド:型式NR-B041U-BD)	株式会社ノーリツ(東京ガス株式会社ブランド)	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	東京都	

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201700025	平成29年3月4日	平成29年4月13日	折りたたみテーブル	重傷1名	当該製品を組立て後、折り畳んだ状態で移動中、左手指を挟み負傷した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは平成29年4月3日
A201700026	平成29年3月12日	平成29年4月13日	携帯電話機(スマートフォン)	火災	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	埼玉県	事業者が重大製品事故として認識したのは平成29年4月3日
A201700030	平成28年12月20日	平成29年4月14日	介護ベッド用すり	重傷1名	施設で使用者(80歳代)の左腕が当該製品の隙間に挟まり、負傷した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	福岡県	事業者が重大製品事故として認識したのは平成29年4月3日

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議において審議を予定している案件

該当案件無し

電気洗濯機（管理番号：A201600280）



キャリーカート（管理番号：A201600292）



パワーコンディショナ（太陽光発電システム用）（管理番号：A201700027）



電気冷凍庫（管理番号：A201700028）



ノートパソコン（管理番号：A201700029）



温水式浴室換気乾燥暖房機（管理番号：A201700032）

